

第19期 定時株主総会 招集ご通知

ABIST
Best Design, Best Partner

■ 日時

2024年12月27日（金曜日）
午前9時（受付開始 午前8時30分）

■ 場所

東京都武蔵野市吉祥寺本町
二丁目4番14号
吉祥寺 エクセルホテル東急7階
オーベルーム

■ 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席願えない場合には、
書面又はインターネットにより、議決
権を事前に行使していただきますよう
お願いいたします。

株主総会にご出席の株主様への
「お土産」のご用意はございません。

株式会社アビスト

証券コード：6087

証券コード 6087
2024年12月12日
(電子提供措置の開始日2024年11月27日)

株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号
株 式 会 社 ア ビ ス ト
代表取締役社長 進 顕

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.abist.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アビスト」又は「コード」に当社証券コード「6087」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、2024年12月26日（木曜日）午後5時30分までに、議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

		記
1. 日	時	2024年12月27日（金曜日）午前9時 (受付開始 午前8時30分)
2. 場	所	東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目4番14号 吉祥寺エクセルホテル東急 7階 オークルーム (開催場所が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項		
報告事項		第19期（2023年10月1日から2024年9月30日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 <u>報告事項の取り扱いについては3頁の「第19期定時株主総会継続会の開催について」をご覧ください。</u>
決議事項		
第1号議案		剰余金の処分の件
第2号議案		取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件
第3号議案		監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案		補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

第19期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2024年12月27日開催予定の第19期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第19期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件」（以下「本報告事項」といいます。）に関して、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2024年11月13日付「第19期定時株主総会継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社がこれまでに受給した雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）につきまして、支給申請の一部に精査が必要となる疑惑が発生いたしました。当該事案の調査とそれに伴う決算手続き、会計監査人による監査手続き等につきまして、日数を要する見込みとなっております。そのため、本総会において本報告事項の報告ができない状況となりました。

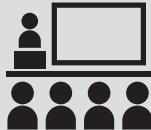
つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において本報告事項を報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関して、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2024年12月27日（金曜日）午前9時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年12月26日（木曜日）午後5時30分必着



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！ 同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2024年12月26日（木曜日）午後5時30分まで

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただけますようお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

MUFJ 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください

次の画面へ

お問い合わせ
三菱UFJ信託銀行

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

ログイン

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

① ご注意事項

- インターネットにより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9:00 ~ 21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき102円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は405,900,228円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

現任の取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会における検討の結果、特段の指摘事項はありませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会の休会の時(2024年12月27日の審議終了時)をもって任期満了により退任するものとし、後任の取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の就任時期も、本総会の休会の時(2024年12月27日の審議終了時)といたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者一覧

候補者番号	氏名			現在の当社における地位	取締役会への出席状況			
1	しん 進	あきら 顕	再 任	男性	代表取締役社長 取締役会 100%(12回/12回)			
2	まる 丸	やま 山	のり 範	かず 和	再 任	常務取締役 取締役会 100%(12回/12回)		
3	たか 高	お 尾	ま 真	き 紀	こ 子	再 任 社外 独立	女性	社外取締役 取締役会 100%(12回/12回)
再 任 再任取締役候補者		社 外	社外取締役候補者	独立	証券取引所の定めに基づく独立役員			

候補者番号 1	しん 進	あきら 顕	(1970年11月13日生) 所有する株式の数…0株
-------------------	----------------	-----------------	----------------------------

再任	[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]		
	1993年 4月 株式会社明治屋入社	2019年10月	当社 常務取締役社長付 新規事業担当／AIソリュ ーション事業担当／株式会 社アビストH&F担当
	2006年12月 明治屋商事株式会社転籍		
	2011年10月 三菱食品株式会社転籍		
	2012年 7月 当社 入社 関連事業部担当部長	2020年 4月	当社 専務取締役
	2012年10月 当社 新規事業開発担当部長	2021年12月	当社 代表専務取締役
	2013年 3月 株式会社アビストH&F代表 取締役社長	2022年10月	当社 代表取締役社長（現任）
	2018年12月 当社 常務取締役社長付新 規事業担当/アビストH&F担当		

取締役候補者として選任した理由

進顕氏は、新規事業開発部門の要職や専務取締役を歴任し、現職では代表取締役社長として、経営全般に関するリーダーシップを発揮してまいりました。経営全般に関する深い知見及び経営的な視点から当社の更なる成長と企業価値向上に期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2	まる やま のり かず 丸 山 範 和	(1970年3月10日生) 所有する株式の数……6,700株	
再任	[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]		
	1992 年 4月 神鋼電機株式会社（現シン フォニアテクノロジー株式 会社）入社	2018 年12月	当社 取締役執行役員総務部長
		2019 年 3月	当社 取締役執行役員総務 部長兼AIソリューション 部長
	2000 年 5月 株式会社エブリネット入社	2019 年10月	当社 取締役常務執行役員AI ソリューション事業本部長
	2001 年 4月 旧日本ビジネス開発株式会社入社	2020 年 1月	当社 取締役執行役員AI ソリューション事業本部長
	2006 年 4月 JBSエンジニアリング株式 会社入社（現株式会社アビ スト）入社	2020 年 4月	当社 取締役専務執行役員AI ソリューション事業本部長
	2013 年10月 当社 総務部長	2020 年10月	当社 常務取締役（現任）
	2014 年10月 当社 経営管理企画部長		
	2016 年10月 当社 執行役員総務部長		

取締役候補者として選任した理由

丸山範和氏は、管理部門全般及びAIソリューション事業本部長を歴任、また管理部門担当の常務取締役としての役割・職責を実効的に果たしております。テクノロジー分野に関する幅広い知識と管理部門全般に精通する知識を有していることから引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3	たか お ま き こ 高 尾 真紀子	(1962年5月6日生)	所有する株式の数……0株
再 任 [略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]			
社 外	1985年 4 月 株式会社長銀経営研究所入社	2015年 4 月	学校法人法政大学入職 大学院政策創造研究科教授 (現任)
独 立	1999年 3 月 株式会社価値総合研究所入社	2021年12月	当社 社外取締役(現任)
社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要 高尾真紀子氏は長年にわたりシンクタンクにて経済及び金融情勢に関する研究活動に携わり、現在は、法政大学大学院政策創造研究科の教授として、地域政策や社会保障等に対する幅広い研究を行い、会社経営や社会問題に関する専門的な知識・経験等を有しております。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記知識・経験より、当社におけるサステナビリティ経営に関する適切な提言・助言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2.高尾真紀子氏は社外取締役候補者であり、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3.高尾真紀子氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
 4.当社は、高尾真紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
 6.取締役候補者高尾真紀子氏の戸籍上の氏名は、甘樂真紀子氏であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の休会の時（2024年12月27日の審議終了時）をもって任期満了により退任するものとし、後任の監査等委員である取締役3名の就任時期も、本総会の休会の時（2024年12月27日の審議終了時）といたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会・監査等委員会への出席状況
1	久留島 秀彦	取締役 (常勤監査等委員)	取締役会 100%(12回/12回) 監査等委員会 100%(13回/13回)
2	山本 守	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 100%(12回/12回) 監査等委員会 100%(13回/13回)
3	江幡奈歩	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 100%(12回/12回) 監査等委員会 100%(13回/13回)

候補者番号 1	く る しま 久留島	ひで ひこ 秀 彦	(1972年8月3日生) 所有する株式の数…30,000株
[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]			
再 任	1998年 3月 旧日本ビジネス開発株式会社入社	2012年10月 当社 取締役新規事業開発部長	
	2005年 4月 同社 東京支店長	2013年 3月 株式会社アビストH & F専務取締役	
	2006年 1月 同社 関東支社長	2013年 4月 当社 取締役	
	2006年 4月 J B S エンジニアリング株式会社(現株式会社アビスト)入社 関東支社長	2017年12月 当社 取締役執行役員	
	2006年10月 当社 事業部長	2018年12月 株式会社アビストH & F代表取締役社長	
	2006年12月 当社 取締役事業部長	2020年10月 当社 取締役監査担当	
	2007年10月 当社 取締役横浜支店長	2021年 1月 当社 取締役監査担当監査室長	
	2007年12月 当社 横浜支店長		
	2010年12月 当社 取締役横浜支店長	2022年12月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	
	2011年10月 当社 取締役関連事業部担当部長		
監査等委員である取締役候補者として選任した理由			
久留島秀彦氏は、創業期より長年にわたり要職を歴任し、業務に関する幅広い知識を有しております。監査室長として役割・責務を実効的に果たしていることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号 2	やま もと 山 本 まもる 守 (1956年5月1日生) 所有する株式の数……0株
再 任	[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]
社 外	1981年 4月 監査法人朝日会計社 (現 有限責任あづさ監査法人) 東京事務所入社
独 立	1995年 5月 同法人 社員就任 (現パートナー)
	2002年 5月 同法人 代表社員就任 (現 パートナー)
	2018年 7月 株式会社日本橋アカウンティングサービス設立 代表 取締役社長 (現任)
	2018年 7月 株式会社エータイ 取締役
	2018年12月 当社 社外取締役
	2019年 6月 株式会社C o g e n t L a b s 監査役 (現任)
	2022年12月 当社 社外取締役 (監査等 委員) (現任)
監査等委員である社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要	
山本守氏は、有限責任あづさ監査法人にて上場企業支援に多数携わり、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。また、株式会社日本橋アカウンティングサービスの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社における財務及び税務分野全般に関する指導・助言をいただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号 3	え 江	ばた 幡	な 奈	ほ 歩	(1975年11月2日生) 所有する株式の数……0株
[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]					
再任 社外	1999年 4月 司法研究所 (第53期)			2022年11月 株式会社スリー・ディー・マトリックス 仮監査役 (一時監査役職務代行者)	
独立	2000年10月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所			2022年12月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	
	2004年 7月 特許庁総務部総務課制度改正審議室			2022年12月 株式会社Brave group 社外監査役 (現任)	
	2005年 7月 阿部・井窪・片山法律事務所復職			2023年 6月 ヤマハ株式会社 社外取締役 (監査委員) (現任)	
	2008年 1月 同事務所パートナー就任 (現任)				
	2020年12月 当社 社外取締役				
監査等委員である社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要					
江幡奈歩氏は、国内外の企業法務及び特許権等の知的財産に関する支援に多数携わり、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記知識・経験より、当社における企業法務や特許権等の知的財産に関する指導・助言をお願いするとともに、経営の監督とチェック機能の観点からも社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。					

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2.山本守、江幡奈歩の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3.当社は山本守、江幡奈歩の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4.山本守氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。また、同氏は、当社が監査等委員会設置会社へ移行する以前に当社社外取締役であり、その在任期間は4年でした。
 5.江幡奈歩氏現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。また、同氏は、当社が監査等委員会設置会社へ移行する以前に当社社外取締役であり、その在任期間は2年でした。
 6.当社は、山本守氏、江幡奈歩氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社と役員の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
 8.取締役候補者江幡奈歩氏の戸籍上の氏名は、貴田奈歩氏であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者一覧

氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
たか お ま き こ 高 尾 真紀子	社外 独立 女性	社外取締役 取締役会 100%(12回/12回)
<p>社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員</p>		

たか お ま き こ
高 尾 真紀子 (1962年5月6日生)

所有する株式の数…… 0株

社 外

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

独 立

1985年 4月 株式会社長銀経営研究所入社
1999年 3月 株式会社価値総合研究所入社

2015年 4月 学校法人法政大学入職
大学院政策創造研究科教授
(現任)
2021年12月 当社 社外取締役(現任)

補欠の監査等委員である取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要

高尾真紀子氏は長年にわたりシンクタンクにて経済及び金融情勢に関する研究活動に携わり、現在は、法政大学大学院政策創造研究科の教授として、地域政策や社会保障等に対する幅広い研究を行い、会社経営や社会問題に関する専門的な知識・経験等を有しております。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記知識・経験より、当社におけるサステナビリティ経営に関する適切な提言・助言をいただくため、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.高尾真紀子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、監査等委員である取締役に就任した場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3.高尾真紀子氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
4.高尾真紀子氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」が原案どおり可決されると、監査等委員ではない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合には、監査等委員ではない取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
5.当社は、高尾真紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことで被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることになります。当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する金額について限度額を設定、被保険者による故意の法令違反行為等に起因する損害等は補填の対象外とする措置を講じております。保険料は全額を会社負担とし、1年毎に契約更新しており、高尾真紀子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。
7.補欠の監査等委員である取締役候補者高尾真紀子氏の戸籍上の氏名は、甘樂真紀子氏であります。

【ご参考】第2号及び第3号議案承認後の取締役会の構成

第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

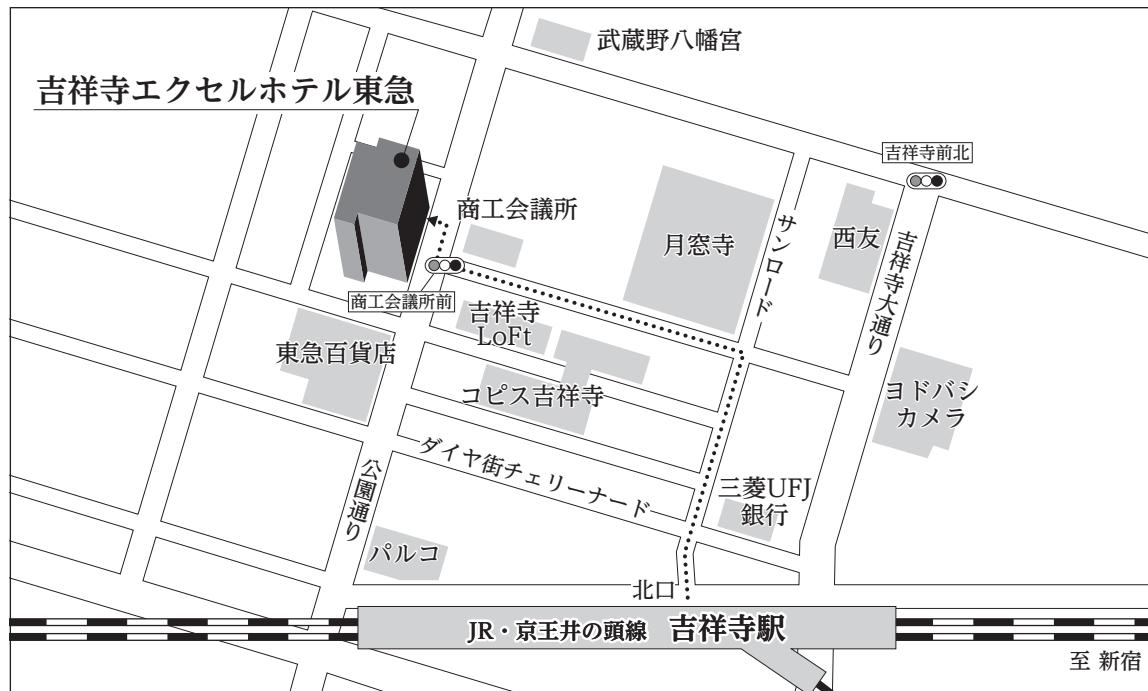
氏名	企業経営	マーケティング、営業	財務、ファイナンス	IT、デジタル	人材、労務、人材開発	法務、リスクマネジメント	グローバル経験
進 顕	●						
丸山 範和	●			●	●		
高尾 真紀子	●				●		
久留島 秀彦		●					
山本 守	●		●				
江幡 奈歩						●	●

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺エクセルホテル東急7階「オークルーム」



■ 交通のご案内

吉祥寺駅 (JR中央線・京王井の頭線) 北口より 徒歩約8分